

連帯保証に損害保険付帯

ケガや賠償責任にも対応



第3営業部
立和名政文部長

(東京都千代田区)と、損害保険ジャパン(同新宿区)は昨年12月から「安心パック&介護費用保証」のスキームを提携して構築。インストラストが提供するサービスである介護費用保証サービスに傷害保険・個人賠償責任補償特約を自動付帯した。

治療費などは自己負担であり、本人や親族にとって、ケガによる治療費は突然の出費となるなどの施設での生活に不安を抱えるケースもあるという。

スキーム構築の背景には、高齢者施設への入居時に連帯保証人を頼める人が身近にいないうケースが増えていき。また、施設でケガをしてしまった場合一部のケースを除いて

本サービスの活用により、入居者自身での連帯保証人の手配が不要となるとともに、入居者自身のケガや、第三者への賠償責任を補償することができる。高齢者の困りごとの解

決につなげていくこと

イントラスト

責任や、施設運営上のリスクに対しても一定のメリットがあると考

えていた」と語る。介護費用保証サービスは入居者が介護施設を利用する際の連帯保証人をインストラストにする。

被保険者は「安心パック&介護費用保証」の申込者。補償内容はケ

居者は連帯保証人を探さず必要がなくなる。また、介護事業者は入居時契約の業務負荷や滞納リスクの軽減を図ることができる。

保証内容は、①居住費(賃料・管理費・生活支援サービスなど)年ごとの更新となる。プランは3種類で初回保証料・更新保証料ともに2万4000円(保証限度額150万円)、2万7000円(立和名部長)

申込時に初回保証料を支払い、翌年以降1年ごとの更新となる。プランは3種類で初回保証料・更新保証料ともに2万4000円(保証限度額150万円)。申込時に初回保証料を支払い、翌年以降1年ごとの更新となる。プランは3種類で初回保証料・更新保証料ともに2万4000円(保証限度額150万円)。

サービスイメージ



介護費用保証サービスの仕組み

「超高齢社会により、連帯保証人が付けられ

ないため、高齢者施設に入居できないケースがある。連帯保証サービスの認知度を向上させることで、施設の入居促進にも寄与している」と語る(立和名部長)